

株 主 各 位

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社
代表執行役社長 内田 誠
兼最高経営責任者

第125回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nissan-global.com/JP/IR/SHAREHOLDER/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所「上場会社情報」掲載ページ

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記ウェブサイトにアクセスし、当社名または証券コード（7201）を入力・検索、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認ください。



三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル[®]）

<https://www.soukai-portal.net>

※同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。

QRコードは
議決権行使書
用紙に
ございます。

- ・電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載しておらず、「第125回定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」としてインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ①事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置を講じている各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

敬具

記

日時	2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始時間：午前9時）
場所	横浜市西区高島一丁目1番1号 日産自動車株式会社 グローバル本社
目的事項	報告事項 1. 第125期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第125期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件

以上

● 当日会場出席予定の株主様

- ・（ご質問ご希望の株主様）本株主総会では質問受付方法を抽選式としております。
- ・ 質問整理券の配布は、受付開始の午前9時から開会時刻の午前10時までといたします。なお、整理券をお持ちであっても、質疑を終了させていただくことがあります。
- ・ 当日は、株主懇談会の開催及びお土産のご用意はございません。
- ・ 役員及びスタッフはマスク着用で対応する場合がございます。予めご了承ください。
- ・ 体調不良と見られる方に対しましては、スタッフよりお声かけさせていただき、入場をお控えいただく可能性がございます。
- ・ 当日は同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

● 当日会場出席されない株主様

- ・ 本株主総会の目的事項に関するご質問を、株主総会ポータル[®]内、「事前質問へ」のボタンから受け付けております。株主の皆様に関心の高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。
株主総会ポータル[®]： <https://www.soukai-portal.net>
※議決権行使書用紙記載のID・パスワードを入力し、ログインしてください。同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取っていただいて上記サイトに入ることも可能です。
※ID・パスワードが不明な場合は、6頁の「証券代行ウェブサポート専用ダイヤル」にお問い合わせください。
- ・ 本株主総会当日は、ライブ配信も予定しております。5頁から6頁をご参照の上、ご視聴ください。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。7頁以降の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前行使（推奨）

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、議決権行使期限までに到着するようにご返送ください。

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

（なお、インターネットによるライブ配信のご視聴をご希望の場合は、議決権行使書用紙を投函される前に「株主番号」及び議決権行使書用紙記載の「郵便番号」をお控えください。）

議決権行使期限

2024年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使期限

2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで

当日行使

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に限らせていただきます。

この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

- ・ 議決権行使書用紙とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ 当日ご出席の場合は、事前の議決権行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使について

議決権行使期限

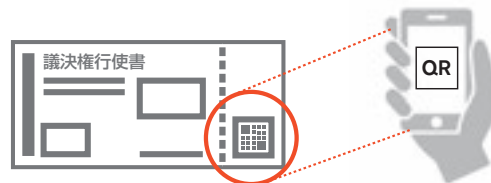
2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで

スマートフォン等による議決権行使（「スマート行使[®]」による方法）

「株主総会ポータル[®]サイトログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となります。

1 QRコードを読み取り、「議決権行使へ」ボタンをタップ

同封の議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータル[®]サイトログイン用QRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

スマート行使[®]による方法での議決権行使は1回に限りま
す。スマート行使[®]によって行使した各議案の賛否を修正
される場合には、下記の「パソコン等による議決権行使」
をご確認ください。

パソコン等による議決権行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

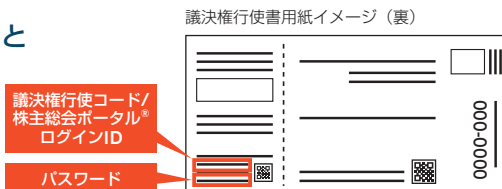
議決権行使ウェブサイトURL：<https://www.web54.net>



2 「議決権行使コード/株主総会ポータル[®]ログインID」と「パスワード」を入力し、「ログイン」

3 画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

なお、株主総会ポータル[®]サイト（<https://www.soukai-portal.net>）
からも同様の方法で議決権行使いただけます。



「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくな
ります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面
の案内に従ってお手続きください。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※インターネットによる議決権行使を選択される場合、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

※スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせは6頁記載の「証券代行ウェブサポート専用ダイヤル」にご連絡ください。



インターネットによるライブ配信のご案内



本株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下の通り株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



スマートフォン又はパソコン等から、ライブ配信用ウェブサイトへアクセスし、ご視聴ください。
配信ページは、株主総会開始時刻の30分前から使用可能です。

1 配信日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時 ～ 本株主総会終了時刻まで

2 ご視聴方法

ライブ配信用ウェブサイトへアクセスし、ログイン画面でIDとパスワードを入力してください。

ライブ配信用ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/nissan7201/login.aspx>



ID

▶ 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）

パスワード

▶ 議決権行使書用紙に記載されている「郵便番号」（数字7桁・ハイフンなし）



ログインのためのIDとパスワードは以下に記載されております。

書面による議決権行使を選択される場合は、議決権行使書用紙を投函される前に「株主番号」及び議決権行使書用紙記載の「郵便番号」をお控えください。

ID及びパスワードは、株主様がご本人であることを確認するための大切な情報ですので、株主様ご自身で厳重に管理いただくようお願い申し上げます。また、ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

②パスワード（＝郵便番号）

①ID（＝株主番号）

※日本国外居住の株主様につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

※「株主番号」・「郵便番号」を失念された場合は、次頁記載の「バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル」までご連絡ください。



インターネットによるライブ配信のご案内

3 ご留意事項

- インターネットによるライブ配信で本株主総会をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使及びご質問・ご意見（又は動議）を承ることができません。事前に書面又はインターネット等により議決権行使をお願いいたします。（事前行使の方法は、3頁から4頁をご参照ください。）
- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- 複数の端末から同じIDでログインすることはできません。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの公開等は固くお断りいたします。
- ライブ配信終了後、オンデマンド配信を行う予定としておりますのでそちらもご活用ください。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信ご視聴の際に発生するプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ID（株主番号）及びパスワード（郵便番号）が不明な場合は、下記「バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル」にお問い合わせください。セキュリティの観点からご本人であることを確認後、必要な情報をお伝えいたします。
- （来場される株主様へ）ライブ配信にあたりましては、本株主総会にご出席される株主様のプライバシーに配慮し、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。



お問い合わせ先

議決権行使ウェブサイト及び
株主総会ポータル[®]の
操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**（受付時間：午前9時～午後9時）

バーチャル株主総会一般に関する
お問い合わせ

※視聴に関する技術的なお問い合わせは受け付けて
おりませんので、予めご了承ください。

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

 **0120-782-041**（受付時間：午前9時～午後5時）
[土日休日を除く]

ログイン後の操作、配信視聴に関する
お問い合わせ

※総会当日のみご利用いただけます。

Jストリーム

054-333-9211

（受付時間：2024年6月25日（火）午前9時30分～本株主総会終了時まで）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期は中間配当として、1株につき5円の配当を実施いたしましたが、期末配当につきましては、1株につき15円配当とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の配当金は、1株につき20円となります。

＜期末配当に関する事項＞

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額 59,816,744,355円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、経営体制見直しのため、取締役を2名増員し、取締役12名の選任をお願いいたします。

取締役候補者の詳細は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任 社外 独立	き むら やすし 木村 康	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	100% 19／19回
2 再任	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	89% 17／19回※
3 再任 社外 独立	ベルナール デルマス	筆頭独立社外取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	100% 19／19回
4 再任 社外 独立	い はら けい こ 井原 慶子	報酬委員会委員長 指名委員会委員	100% 19／19回
5 再任 社外 独立	なが い もと お 永井 素夫	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	100% 19／19回
6 再任 社外 独立	アンドリュー ハウス	指名委員会委員長 報酬委員会委員	95% 18／19回
7 再任 社外 独立	ブレンダ ハーヴィー	監査委員会委員	100% 13／13回
8 新任 社外 独立	あさ た てる お 朝田 照男	—	—
9 新任 社外 独立	とく のう まり こ 得能 摩利子	—	—
10 再任	ピエール フルーリオ	監査委員会委員	89% 17／19回※
11 再任	うち だ まこと 内田 誠	代表執行役社長 兼最高経営責任者	100% 19／19回
12 再任	さか もと ひで ゆき 坂本 秀行	執行役副社長	100% 19／19回

※ジャンドミニク スナール及びピエール フルーリオについては、その兼職の状況を鑑みて、利益相反解消のための方針に従い、ルノーに関する案件が審議された取締役会を2回欠席しております。

取締役会の構成

当社の取締役会は、多様な視点を持って経営の基本方針を決定するとともに、執行役などの職務執行を監督する役割を担っております。取締役会を構成する取締役は、国際性・ジェンダー・専門性等におけるダイバーシティを有しており、これらのインクルージョンを通じて、会議全体として活発な議論と迅速な意思決定を実現することを目指しております。また、構成員数の過半数は独立性を有する社外取締役とし、取締役会の議長も独立性を有する社外取締役とすることで、社外取締役により牽引される環境を創出しております。本議案が承認された場合、取締役会は取締役12名で構成され、そのうち8名が社外取締役、女性比率は25%（12名中3名）、外国人比率は41.7%（12名中5名）となる予定です。

なお、今後の事業の成長に向け優先されるスキル項目を見直した結果、「政府機関」を削除し、「企業戦略」を新たに追加しており、2024年4月より取締役候補者のスキルマトリックスを下表の通り、更新いたしました。

取締役候補者のスキルマトリックス

	グローバル マネジメント	企業 戦略	自動車 業界	法務/リスク マネジメント	財務/ 会計	ESG	製品/ 技術	セールス/ マーケティング	デジタルトランス フォーメーション
1 木村 康 Yasushi Kimura	○	○			○	○	○	○	
2 ジャンドミニク スナール Jean-Dominique Senard	○	○	○	○	○	○			
3 ベルナール デルマス Bernard Delmas	○	○	○			○	○	○	
4 井原 慶子 Keiko Ihara	○	○	○			○	○	○	○
5 永井 素夫 Motoo Nagai	○	○	○	○	○	○			
6 アンドリュー ハウス Andrew House	○	○			○	○	○	○	○
7 ブレンダ ハーヴィー Brenda Harvey	○	○				○	○	○	○
8 朝田 照男 Teruo Asada	○	○		○	○	○			
9 得能 摩利子 Mariko Tokuno	○	○		○	○	○		○	
10 ピエール フルーリオ Pierre Fleuriot	○	○		○	○	○			
11 内田 誠 Makoto Uchida	○	○	○	○	○	○	○		○
12 坂本 秀行 Hideyuki Sakamoto	○	○	○	○		○	○		○

候補者
番号

き む ら や す し
1 木村 康

再任 社外 独立



生年月日：1948年2月28日生（76歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会議長
指名委員会委員
監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 19／19回（100%）
指名委員会 11／11回（100%）
監査委員会 12／12回（100%）

取締役在任期間：5年

所有する当社の株式数：10,800株

略歴

1970年 4 月	日本石油(株)入社	2017年 4 月	JXTGホールディングス(株)代表取締役会長
2002年 6 月	新日本石油(株)取締役	2018年 6 月	同相談役
2007年 6 月	同常務取締役 執行役員	2019年 6 月	当社社外取締役（現在に至る）
2010年 4 月	JXホールディングス(株)取締役		JXTGホールディングス(株)
2010年 7 月	JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役社長		（現ENEOSホールディングス(株)）
	社長執行役員		特別理事
2012年 5 月	石油連盟会長		国際石油開発帝石(株)（現(株)INPEX）
2012年 6 月	JXホールディングス(株)代表取締役会長		社外取締役
	JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役会長	2022年 6 月	ENEOSホールディングス(株)
2014年 6 月	(株)NIPPO取締役		名誉顧問（現在に至る）
	(社)日本経済団体連合会副会長		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木村康を社外取締役候補者とした理由は、日本の基幹産業における経営者としての経験によるものです。同氏は企業経営に関する豊富な経験と知見を持ち、(社)日本経済団体連合会での役職のほか、石油連盟会長の経験を有しています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、企業戦略、ESG、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において取締役会議長、指名委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

2 ジャンドミニク スナール

再任



生年月日：1953年3月7日生（71歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会副議長
指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 17／19回（89%）
指名委員会 11／11回（100%）

取締役在任期間：5年2ヵ月

所有する当社の株式数：21,100株

略歴

1996年10月	ペキニー最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カOUNCIL メンバー	2012年 5 月	同グループ最高経営責任者
2005年 3 月	ミシュラン最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カOUNCIL メンバー	2012年 6 月	サンゴバン社外取締役（現在に至る）
2007年 5 月	同グループマネージング パートナー	2019年 1 月	ルノー取締役会長（現在に至る）
2011年 5 月	同グループマネージング ジェネラル パートナー	2019年 4 月	当社取締役（現在に至る）
		2019年 5 月	Fives s.a.s.スーパーバイザリーボード メンバー（現在に至る）

重要な兼職の状況

- ルノー取締役会長

取締役候補者とした理由

ジャンドミニク スナール（当社のアライアンスパートナーであるルノー会長及びアライアンスオペレーティングボード議長）を取締役候補者とした理由は、長年の自動車関連業界での深い知見と、豊富な国際的経験を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、企業戦略、自動車業界、財務／会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。2019年4月の就任以来、特に2019年6月以降は取締役会副議長、指名委員会委員として経営全般について監督いただき、当社の事業の発展に寄与していただいていることから、取締役候補者といいたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において取締役会副議長、指名委員会委員に再任される予定です。
※同氏はルノー取締役会長を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者
番号

3 ベルナール デルマス

再任

社外

独立



生年月日：1954年4月21日生（70歳）

現在の当社における地位及び担当：筆頭独立社外取締役
報酬委員会委員
監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 19／19回（100%）
報酬委員会 15／15回（100%）
監査委員会 8／8回（100%）

取締役在任期間：5年

所有する当社の株式数：2,100株

略歴

1979年 5 月	ミシュラン入社	2015年 6 月	市光工業(株)社外取締役
1995年 9 月	ミシュラン・リサーチ・アジア社長	2015年11月	日本ミシュランタイヤ(株)取締役会長
2007年 9 月	日本ミシュランタイヤ(株) 取締役社長、CEO	2016年11月	同会長
	韓国ミシュランタイヤ社長、CEO	2018年 2 月	ミシュラングループ シニアアドバイザー
2009年10月	ミシュラングループ上席副社長	2019年 6 月	当社社外取締役（現在に至る）
2010年 2 月	在日フランス商工会議所会頭		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ベルナール デルマスを社外取締役候補者とした理由は、同氏の自動車業界での国際的な経営経験によるものです。同氏は、研究開発や事業計画、複数部門を統括するマネジメントに関する豊富な経験と知見を有しています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員として、2023年6月以降は筆頭独立社外取締役、監査委員会委員としても監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員、監査委員会委員に再任され、また、引き続き筆頭独立社外取締役を務める予定です。

候補者
番号

4 井原 慶子

再任 社外 独立

生年月日：1973年7月4日生（50歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員長
指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 19／19回（100%）
指名委員会 11／11回（100%）
報酬委員会 15／15回（100%）

取締役在任期間：6年

所有する当社の株式数：22,700株



略歴

2013年 1 月	国際自動車連盟 Women in Motorsport評議会 アジア代表評議員・ ドライバーズ評議会女性代表委員	2015年 9 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任教授
2013年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特別招聘准教授	2016年 6 月	(株)ソフト99コーポレーション 社外取締役（現在に至る）
2015年 4 月	経済産業省産業構造審議会2020 未来 開拓部会委員	2018年 6 月	当社社外取締役（現在に至る）
2015年 7 月	外務省ジャパン・ハウス有識者諮問 会議委員	2020年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任教授 （現在に至る）
		2020年10月	Future(株)代表取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

● (株)ソフト99コーポレーション社外取締役 ● Future(株)代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井原慶子を社外取締役候補者とした理由は、国際的な女性レーシングドライバーとして活躍されるとともに国内外の自動車メーカーとの技術開発及び環境車普及に長年携わり、大学研究機関でのMaaS研究など自動車産業に関する豊富な経験と知見を有することによるものです。また、国際機関における組織統治及び人材育成を牽引した幅広い業務経験を有しております。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、ESG、デジタルトランスフォーメーションを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。2018年6月の就任以来、特に2019年6月以降は報酬委員会委員長、指名委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

※同氏の戸籍上の氏名は本島慶子であります。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員長、指名委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

5 永井 素夫

再任 社外 独立



生年月日：1954年3月4日生（70歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員長
指名委員会委員
報酬委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 19／19回（100%）
指名委員会 11／11回（100%）
報酬委員会 15／15回（100%）
監査委員会 12／12回（100%）

取締役在任期間：5年

所有する当社の株式数：31,900株

略歴

1977年 4月	(株)日本興業銀行入行	2014年 6月	当社社外監査役
2005年 4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員		オルガノ(株)社外監査役
2007年 4月	同常務執行役員	2015年 6月	オルガノ(株)社外取締役
2011年 4月	みずほ信託銀行(株)副社長執行役員		(株)日清製粉グループ本社社外監査役
2011年 6月	同代表取締役副社長兼副社長執行役員	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2014年 4月	同理事		(株)日清製粉グループ本社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

- (株)日清製粉グループ本社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永井素夫を社外取締役候補者とした理由は、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)等の要職を歴任され、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務/リスクマネジメント、財務/会計、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。2014年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有しており、2019年6月の社外取締役就任以降は監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といいたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

6 アンドリュー ハウス

再任

社外

独立



生年月日：1965年1月23日生（59歳）

現在の当社における地位及び担当：指名委員会委員長
報酬委員会委員取締役会等への出席状況：取締役会 18／19回（95%）
指名委員会 11／11回（100%）
報酬委員会 8／9回（89%）

取締役在任期間：5年

所有する当社の株式数：6,100株

略歴

1990年10月	ソニー(株)入社	2018年 4 月	Intelityストラテジックアドバイザー (現在に至る)
2005年10月	同グループエグゼクティブ、 チーフ・マーケティング・オフィサー	2018年10月	Merryck & Co., Ltd. (現The ExCo Group) エグゼクティブメンター(現在に至る)
2011年 9 月	(株)ソニー・コンピュータ エンタテインメント取締役社長、 グローバルCEO、 グループエグゼクティブ	2019年 6 月	当社社外取締役(現在に至る)
2016年 4 月	(株)ソニー・インタラクティブ エンタテインメントEVP、 取締役社長、グローバルCEO	2021年 5 月	Nordic Entertainment Group (現Viaplay Group) 社外取締役
2017年10月	同EVP、取締役会長	2022年 3 月	(株)電通グループ社外取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

- (株)電通グループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アンドリュー ハウスを社外取締役候補者とした理由は、同氏が国際的な企業経営の経験を有し、グローバル企業での要職を通じた消費者向け製品の顧客ニーズや新しいテクノロジーについて、豊富な経験と知見を有しているためです。また、国内外での業務経験を通じた多文化的視点及び国内外企業での社外取締役や委員会活動の豊富な経験も持ち合わせています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、ESG、製品／技術、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、指名委員会委員として、2023年6月以降は指名委員会委員長及び報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といいたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において指名委員会委員長、報酬委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

7 ブレンダ ハーヴィー

再任

社外

独立



生年月日：1965年11月22日生（58歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 13／13回（100％）

監査委員会 8／8回（100％）

取締役在任期間：1年

所有する当社の株式数：0株

略歴

1986年 6 月	International Business Machines Corporation (IBM) 入社	2020年 7 月	シンガポール商工会議所取締役（現在に至る）
2006年 9 月	同北米統合技術サービス、グローバルプロダクトオファリングマネジメント ゼネラルマネージャー	2022年 1 月	IBM ファイナンシャルサービスゼネラルマネージャー
2011年 8 月	同統合技術サービス、グロースマーケット ゼネラルマネージャー	2023年 1 月	IBM パブリックセクター、ヘルスケア、連邦政府担当ゼネラルマネージャー
2014年 7 月	IBM US パブリックセクター ゼネラルマネージャー	2023年 6 月	当社社外取締役（現在に至る）
2017年 8 月	Plum Alley Investment取締役	2024年 1 月	IBM マネージングダイレクター（現在に至る）
2020年 1 月	IBM アジアパシフィック会長兼CEO		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ブレンダ ハーヴィーを社外取締役候補者とした理由は、グローバルIT企業での要職を通じたデジタルトランスフォーメーション、ビジネストランスフォーメーション、IT技術のトレンド及びイノベーションに関する豊富な経験と知見を有しているためであります。また、複数国での業務、在住経験を通じた多文化的視点も持ち合わせています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、製品／技術、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。2023年6月の就任以来、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

8

あ さ だ て る お

朝田 照男

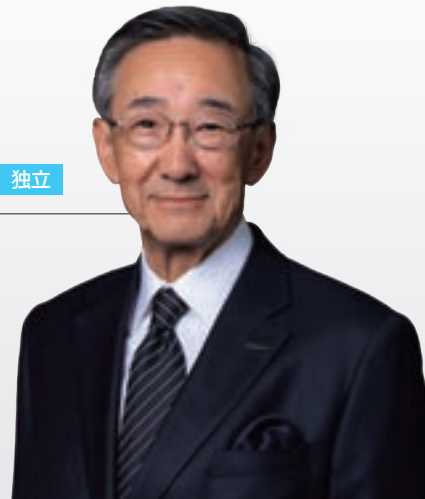
新任

社外

独立

生年月日：1948年10月13日生（75歳）

所有する当社の株式数：0株



略歴

1972年 4 月	丸紅(株)入社	2013年 4 月	同代表取締役会長
2002年 4 月	同執行役員	2014年 4 月	同取締役会長
2004年 4 月	同常務執行役員	2015年 4 月	(公社)経済同友会副代表幹事
2005年 6 月	同代表取締役常務執行役員	2019年 4 月	丸紅(株)取締役 常任顧問
2006年 4 月	同代表取締役専務執行役員	2019年 6 月	同常任顧問
2008年 4 月	同代表取締役社長	2021年 4 月	同名誉理事（現在に至る）

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

朝田照男を社外取締役候補者とした理由は、日本の総合商社での経営経験によるものです。同氏は企業経営や財務に関する豊富な経験と知見を持ち、(社)日本経済団体連合会や(公社)経済同友会での役職の経験も有しています。また、複数国での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、企業戦略、財務／会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、当社に貢献することを期待し、新たに社外取締役候補者いたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員に就任する予定です。

候補者
番号

とく の う ま り こ
9 得能 摩利子

新任 社外 独立

生年月日：1954年10月6日生（69歳）

所有する当社の株式数：0株



略歴

1978年 4 月	(株)東京銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行	2013年 9 月	フェラガモ・ジャパン(株) 代表取締役 兼 CEO
1994年 1 月	ルイ・ヴィトンジャパン(株) 入社		
2002年 4 月	同シニアディレクターセールスアドミ ニストレーション	2016年 6 月	三菱マテリアル(株)社外取締役 （現在に至る） （2024年6月26日付退任予定）
2004年 3 月	ティファニー・アンド・カンパニー・ ジャパン・インク ヴァイスプレジデント	2017年 6 月	ヤマトホールディングス(株)社外取締役 （現在に至る）
2010年 8 月	クリスチャン・ディオール(株) 代表取締役社長	2022年 3 月	(株)資生堂社外取締役（現在に至る）
2013年 6 月	(株)ハピネット社外取締役		

重要な兼職の状況

- 三菱マテリアル(株)社外取締役（2024年6月26日付退任予定）
- ヤマトホールディングス(株)社外取締役
- (株)資生堂社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

得能摩利子を社外取締役候補者とした理由は、世界的なプレステージブランド企業での要職を歴任し、グローバルな視点での企業経営、ブランド、マーケティングに関する豊富な経験と知見を有することによるものです。また、複数の日本企業での社外取締役や委員会活動の経験からコーポレートガバナンスに関する知見も持ち合わせています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、セールス／マーケティング、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、当社に貢献することを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員に就任する予定です。

候補者
番号

10 ピエール フルーリオ

再任

生年月日：1954年1月31日生（70歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 17／19回（89%）
監査委員会 12／12回（100%）

取締役在任期間：4年4ヵ月

所有する当社の株式数：0株



略歴

1981年 6 月	Inspecteur des finances会計監査人	2016年 6 月	カサブランカ証券取引所社外取締役 （現在に至る）
1985年 9 月	フランス証券取引委員会 会長アドバイザー兼市場調査員	2018年 6 月	ルノー筆頭独立社外取締役 （現在に至る）
1991年 1 月	同ゼネラルマネージャー	2019年 8 月	バンク・オブ・アメリカ・ セキュリティーズ・ヨーロッパ 社外取締役（現在に至る）
1997年 9 月	ABNアムロ銀行	2020年 2 月	当社取締役（現在に至る）
2009年11月	クレディ・スイス・フランス 最高経営責任者		
2016年 4 月	PCF投資顧問会長（現在に至る）		

重要な兼職の状況

- ルノー 筆頭独立社外取締役 ● カサブランカ証券取引所社外取締役
- バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・ヨーロッパ社外取締役

取締役候補者とした理由

ピエール フルーリオ（当社のアライアンスパートナーであるルノーの筆頭独立社外取締役）を取締役候補者とした理由は、同氏がフランスの証券取引委員会等、金融機関における要職を歴任し、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務／リスクマネジメント、財務／会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。2020年2月の就任以来、監査委員会委員として当社の経営全般について監督いただき、ガバナンスの強化に寄与していることから、取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員に再任される予定です。

※同氏はルノー筆頭独立社外取締役に兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者
番号

うちだ まこと

11 内田 誠

再任

生年月日：1966年7月20日生（57歳）
現在の当社における地位及び担当：代表執行役社長兼最高経営責任者
取締役会等への出席状況：取締役会 19／19回（100%）
取締役在任期間：4年4ヵ月
所有する当社の株式数：279,200株



略歴

1991年 4 月	日商岩井(株)入社	2019年12月	当社代表執行役社長兼最高経営責任者 （現在に至る）
2003年10月	当社入社		
2014年 4 月	当社プログラム・ダイレクター		東風汽車有限公司取締役（現在に至る）
2016年11月	当社常務執行役員	2020年 2 月	当社取締役（現在に至る）
2018年 4 月	当社専務執行役員 東風汽車有限公司取締役総裁		

重要な兼職の状況

- 東風汽車有限公司取締役

取締役候補者とした理由

内田誠を取締役候補者とした理由は、当社の代表執行役社長兼最高経営責任者として、グローバルな経営全般をリードする立場から、アライアンスを含む中長期的な経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、企業戦略、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者いたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において代表執行役に再任される予定です。

候補者
番号

さかもと ひでゆき
12 坂本 秀行

再任



生年月日：1956年4月15日生（68歳）
現在の当社における地位及び担当：執行役副社長
取締役会等への出席状況：取締役会 19／19回（100%）
取締役在任期間：4年4ヵ月
所有する当社の株式数：130,200株

略歴

1980年 4 月	当社入社	2018年 9 月	ジヤトコ(株)取締役会長
2005年 4 月	当社車両開発主管	2019年 6 月	当社執行役副社長 生産事業・SCM (現在に至る)
2008年 4 月	当社執行役員		三菱自動車工業(株)社外取締役 (現在に至る)
2012年 4 月	当社常務執行役員		
2014年 4 月	当社副社長 製品開発	2020年 2 月	当社取締役 (現在に至る)
2014年 6 月	当社取締役、副社長 製品開発	2024年 4 月	当社チーフモノづくりオフィサー (現在に至る)
2018年 1 月	当社取締役、副社長 生産事業		
2018年 8 月	愛知機械工業(株)取締役会長 (現在に至る)		

重要な兼職の状況

- 愛知機械工業(株)取締役会長
- 三菱自動車工業(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

坂本秀行を取締役候補者とした理由は、当社の執行役副社長として、製品開発部門及び生産部門における豊富な経験をもとに、モノづくりの視点から経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、企業戦略、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者いたしました。

※本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において執行役に再任される予定です。

- (注) 1. ジャンドミニク スナール及びピエール フルリーリオ以外の取締役候補者と当社に特別の利害関係はありません。
2. 2024年3月7日に公表した通り、当社が下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」といいます。）の適用対象となる事業者36社との取引に関して、当該事業者から割戻金を受け取った行為の一部が下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の違反と判断され、公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました（以下、「本案件」といいます。）。社外取締役である木村康、ベルナール デルマス、井原慶子、永井素夫、アンドリュー ハウス及びブレンダ ハーヴィーの6名は、本案件に関する事実を事前に認識しておりませんでした。日頃から上記6名は取締役会等において法令遵守や内部統制システムの強化を含むガバナンス体制の強化等について提言しており、また、当該事実認識後は、監査委員である社外取締役が中心となり徹底的な調査の実施、再発防止策の策定及び本案件の風化の防止を指示するなどして、その職責を果たしております。
3. 社外取締役木村康、ベルナール デルマス、井原慶子、永井素夫、アンドリュー ハウス及びブレンダ ハーヴィーの6名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、朝田照男及び得能摩利子が原案どおり選任された場合、当社は同氏らとの間で、上記社外取締役6名と同様に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となる予定です。
4. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、木村康、ベルナール デルマス、井原慶子、永井素夫、アンドリュー ハウス、ブレンダ ハーヴィー、朝田照男及び得能摩利子の8名を独立役員として届け出ております。
5. 当社は、現在当社の取締役である候補者各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、朝田照男及び得能摩利子が原案どおり選任された場合、同氏らも当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

ガバナンス体制をより円滑に運営していくため、コーポレートガバナンスガイドライン、取締役独立性基準など、ガバナンス体制の詳細なルール・方針を決定しております。

詳細はこちらをご覧ください。



コーポレートガバナンスガイドライン

https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/Guidelines_JP.pdf



取締役独立性基準

https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/Standards_JP.pdf

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2024年3月7日、当社は公正取引委員会から、下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」という。）の適用対象となる事業者との取引に関して、下請法に基づく勧告を受けました。

これは、当社が、下請法の適用対象となる事業者36社との取引において、当該事業者から割戻金を受け取った一部の行為が、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の違反と判断されたものです。本勧告において下請代金の減額に該当すると判断された割戻金の総額は、2021年1月から2023年4月までの約30億円です。当社は、既に、本勧告の対象下請事業者に対して、下請代金の減額に該当すると判断された全額を返金するとともに、割戻金の運用自体も廃止いたしました。

当社は、本勧告を大変重く受け止めております。サプライヤーの皆様との強固な信頼関係なくして双方の事業の発展は成し得ません。法令の遵守状況についての定期的な点検、並びに役員や下請取引に関わる従業員への教育の徹底及び定期的な研修の実施などを通じて、法令遵守体制を強化するとともに、再発防止策の徹底に取り組み、今後の取引適正化を図ってまいります。

当期は、新型コロナウイルスの5類移行や半導体の供給不足の解消などにより、経済活動は正常化に向かったものの、ロシア・ウクライナ問題の長期化や中東での紛争勃発などに伴い、地政学リスクはさらに高まり、急激な為替変動や物価上昇などの影響もあいまって、事業環境は絶えず変化しました。

2023年度の事業の概況

2023年度は、「Nissan NEXT」の最終年度であり、量より価値へ焦点を移し、3つの重点分野ー商品ポートフォリオと生産能力を最適化し、日産がそのプレゼンスを最も発揮できる市場と商品セグメントに集中し、電動化や自動運転技術、バッテリー技術などの分野で、将来に向けた投資を行うーで事業構造改革に取り組みました。

その結果、生産能力を20%削減し、商品ポートフォリオを最適化したほか、販売の質を向上させ、アライアンスでは新たな章を開きました。また、計画を前倒して12の新型車を投入しました。

日産はこうした取り組みを通じて、国内のシェアを改善し、米国と中国の商品ポートフォリオを強化し、欧州においては将来の電動化に向けた態勢を整えてきました。

そして、収益性を維持しながら、将来の成長に向けてしっかりとした基盤を築き、無駄のない、より機敏な会社へと変革してきました。

2023年度の業績には、こうした「Nissan NEXT」の成果が反映されています。

2023年度の販売状況

グローバル

2023年度のグローバル全体需要は、前年比8.6%増の8,454万台となりました。当社のグローバル販売台数（小売り）は、前年比4.1%増の344万台となりました。中国を除くグローバル販売台数は前年から17.2%伸び、国内、北米、そして欧州を含む各地域での好調な販売が販売台数を支えました。

販売台数
(小売り)

344万台
前年比：4.1%増

国内

販売台数（小売り） **48万4千台** 前年比：6.5%増

国内の全体需要は、前年比3.2%増の453万台となりました。その中で当社は、2023年4月にe-POWERを投入した「セレナ」が2023-2024「日本カーオブザイヤー」において「テクノロジー・カー・オブ・ザ・イヤー」を、2024年次「RJCカーオブザイヤー」において「RJCカーオブザイヤー」及び「RJCテクノロジーオブザイヤー」を受賞し、当社販売を牽引しました。さらに、「サクラ」は電気自動車のベストセラーとなり、「エクストレイル」や「デイズ」などの販売も好調に推移いたしました。

その結果、当社の販売台数（小売り）は、前年比6.5%増の48万4千台となり、市場占有率（シェア）は、前年比0.3ポイント増の10.7%となりました。

中国

販売台数（小売り） **79万4千台** 前年比：24.1%減*

中国の全体需要は、前年比6.0%増の2,475万台となりました。中国市場では価格競争が激化しており、ローカル・メーカーによる数多くの新型車の投入がその競争激化に拍車を掛けています。当社は、4車種の新型車を投入したほか、「シルフィ」がエンジン車のセグメントでベストセラーになりましたが、当社の販売台数（小売り）は、前年比24.1%減の79万4千台、シェアは、前年比1.3ポイント減の3.2%となりました。

*DFAC（東風汽車股份有限公司）は2022年10月（2022年度第4四半期）より連結対象から除外

北米

販売台数（小売り） **126万2千台** 前年比：23.3%増

北米の全体需要は、前年比13.1%増の1,880万台となりました。米国は、「ローグ」と「セントラ」が販売を牽引しました。加えて、メキシコとカナダにおける販売が好調に推移し、それぞれ販売台数を前年から30%以上伸ばし、北米の販売増に貢献しました。当社の米国における販売台数（小売り）は、前年比19.8%増の91万6千台、シェアは、前年比0.3ポイント増の5.8%となりました。また、米国を除く北米地域の販売台数（小売り）は、前年比33.5%増の34万6千台となりました。

欧州

販売台数（小売り） **36万1千台** 前年比：17.2%増

欧州の全体需要は、前年比12.3%増の1,635万台となりました。「アリア」、「ジューク ハイブリッド」、「エクストレイルe-POWER」、「キャシュカイe-POWER」の販売が好調に推移し、欧州の販売台数に占める電動車両の構成比は前年比21ポイント増の47%に達しました。また、「リーフ」は英国で2023年「ベスト・カー・フォア・シティドライバ」に選出されました。

それらの取り組みにより、当社の販売台数（小売り）は、前年比17.2%増の36万1千台、シェアは、前年比0.1ポイント増の2.2%となりました。

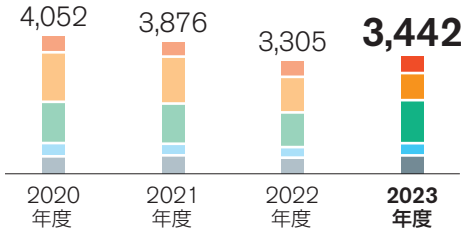
その他

販売台数（小売り） **54万1千台** 前年比：14.2%増

アジア、オセアニア、アフリカ及び中南米を含むその他地域の市場の全体需要は、前年比6.3%増の2,012万台となりました。これらその他地域全体における当社の販売台数（小売り）は、前年比14.2%増の54万1千台となりました。

ご参考 販売台数（小売り）の推移

（単位：千台）



日本	478	428	454	484
中国	1,457	1,381	1,045	794
北米 (米国)	1,213 (927)	1,183 (893)	1,023 (764)	1,262 (916)
欧州	391	340	308	361
その他	513	543	474	541
計	4,052	3,876	3,305	3,442

2023年度の業績

2023年度の当社の連結売上高は、前年比19.7%増の12兆6,857億円となりました。連結営業利益は5,687億円、連結売上高営業利益率は4.5%、親会社株主に帰属する当期純利益は4,266億円、親会社株主に帰属する当期純利益率は3.4%となり、3期連続で増収増益となりました。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、3,230億円と2年連続でプラスとなりました。この結果、2023年度末の自動車事業におけるネットキャッシュ（手元資金から負債額を差し引いた額）は、1兆5,460億円となりました。

本年の定時株主総会では、1株につき15円の期末配当金を提案する予定でございますが、これにより2023年度通期の配当金は、1株につき20円となり、株主総還元性向は、46.2%となる予定です。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、電動化・自動化や新たなモビリティサービス、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心に実施した結果、投資総額は4,861億円となりました。

(3) 資金調達の状況

資金調達においてはグローバルでの手元流動性の確保並びに調達手段の多様化を最優先としており、2023年度末における債務の残高は7兆8,114億円となりました。

自動車部門では、手元流動性の確保及び安定的な調達の両立を図り、2023年度中に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行を実行いたしました。

販売金融部門では、資金需要への対応及び手元流動性の確保のために、オートローン並びにリース債権の流動化、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行を行っております。

また、当社グループは従来から世界の主要銀行とコミットメントライン契約を締結し、想定外の資金需要への備えとしています。3月末時点での未使用のコミットメントラインは約2.2兆円を確保しております。

これらの取り組みにより、当社グループは今後の事業環境の変化にも十分に対応できる流動性を確保していると考えています。

(4) 対処すべき課題

前述の通り、2024年3月7日に当社は公正取引委員会から、下請法に基づく勧告を受けました。当社は、本勧告を大変重く受け止めております。当社が持続的な成長を実現するには、ビジネスパートナーの皆様との連携強化が不可欠です。そのため、当社は、法令の遵守状況についての定期的な点検、社内教育の徹底、及び定期的な研修の実施などを通じて、法令遵守体制の強化を行うとともに、再発防止に徹底的に取り組み、今後の取引適正化を図ってまいります。そして、全てのパートナーの皆様と真摯に向き合い、未来志向の関係を構築していくことに全力を上げてまいります。

事業構造改革計画「Nissan NEXT」の振り返り

2020年5月にスタートした「Nissan NEXT」は、当社固有の課題に対応すべく、それまでの事業規模拡大による成長戦略から転換し、収益性を重視しながらコストを最適化することで、持続的な成長と安定的な収益確保を目指すものでした。

当時はちょうど、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった時期でしたが、それにより加速した半導体の供給問題は、その後、当社の事業に大きな影響を与えました。

2021年11月には、長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を発表し、2030年に向けて、当社が進むべき方向性を示しましたが、その後も地政学的リスクの高まりや、急激な円安、原材料価格、物流費の高騰など、当初想定していなかった出来事が次々と起こりました。

また、電動化に伴う市場の分断化も進み、特に中国では、現地の新興EVメーカーが急速に力をつけてきたこと

で、戦略の見直しを余儀なくされました。現在、その影響力が、米国を除く、世界の様々な市場に広がりつつあります。

こうした厳しい環境下でのチャレンジでしたが、私たちは一步一步、着実に取り組みを進めました。その結果、全ての地域で販売の質を重視しながら、着実に成果を挙げることができました。生産能力と商品ポートフォリオの最適化に取り組み、いずれも20%削減しました。また、新型車を積極的に投入し、12車種を発売し、アリアとサクラの投入によりEVのラインナップを充実させ、e-POWERをB、Cセグメントへと拡大しました。

アライアンスにおいては、より高い価値を生み出すコラボレーションに焦点を当て、新たな章を開きました。

このように計画の多くを達成でき、何よりも、事業のコアである新商品が、世界中のお客さまから高い評価を頂き、その価値が認められたことは、この先への自信にもつながりました。

しかし、販売の質と財務規律に重点を置き、高い収益レベルを達成することはできましたが、販売台数は横ばいのままであり、まだ改革は十分ではありません。

直近の外部環境変化

新型コロナウイルス、半導体の供給問題、新たな規制、地政学リスクの高まり、急激な為替変動、それらに起因した原材料・エネルギー価格の急騰、さらに電動化に伴う市場の分断化など、過去数年、事業環境が絶えず変化しています。米国で成立した「インフレ抑制法」にはEVの購入に対する税額控除が盛り込まれ、また、中国の事業環境も大きく変化しています。

こうした問題に加え、新たな課題にも直面しています。世界の主要市場で電動化が進んでいる一方、そのペースは地域によって異なり、一定ではありません。規制も常に変化していることに加え、欧米ではEV普及のペースがスローダウンしており、市場毎に柔軟で最適な戦略をとっていく必要に迫られています。中国ブランドの台頭や新たなテクノロジー、プレイヤーの登場によって、競争は激しさを増し、市場投入期間やコスト、技術の面で大きな圧力となっています。当社が中国で将来にわたって事業を継続し、成長を果たしていくために、これまでのプロセスや手法を見直しつつ、既存の強みを最大限活用し、スピード感を持って改革に取り組んでいきます。当社は、中国においてフルバリューチェーンの事業を持ち、さらにはコネクテッドやアプリなどデジタル領域においても、競争力の高い内製開発の機能も現地で有しております。さらに、中国の既存のアセットを活用し、急速に拡大する新エネルギー車マーケットに新商品をタイムリーに投入していく考えです。

一方で、これらの課題は新たなビジネスチャンスを生み、SDV（ソフトウェア・デファインド・ビークル）による新たな機会も生まれています。こうした環境に対応するため、自動車業界は企画、開発、生産、販売のあり方を見直す必要に迫られています。

自動車業界においては、絶え間なく変化し続けることが求められており、サプライヤーやディーラーをはじめとする全てのビジネスパートナーと強固な信頼関係を築くとともに、直近の外部環境変化に対応してまいります。

また、当社は20年以上にわたり、「日産・グリーンプログラム（NGP）」の名称で環境課題への取り組みを推進してまいりました。2022年度には、企業活動に関わるCO2排出量を2005年度比で27.7%（t-CO2/台）削減しています。さらに先日、第五世代であるNGP2030を発表しました。引き続き2050年カーボンニュートラル実現に向けて、電動化と生産技術のイノベーションを推進します。

将来の成長に向けて

自動車業界は、気候変動を含めた社会課題、そしてお客さまの意識の変化とAI技術の急速な進化などにより、新たなサービスと移動の形を模索する大変革期を迎えております。また、従来よりグローバルアジェンダとして高まりを見せていたサステナビリティの課題は、さらに鮮明になり、企業として持続的に成長するためには、自社の事業範囲にとどまらず調達も含めたバリューチェーン全体への取り組みが求められております。

このようなダイナミックな環境変化の状況下において、当社の存在意義（コーポレートパーパス）である「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」を実現し、真に持続可能な企業となることを目指すための長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を2021年11月に発表いたしました。この長期ビジョンは、事業の継続的発展だけでなく、2050年度までに製品のライフサイクル全体でカーボンニュートラルを実現するという

当社の目標を支えるものです。気候変動への挑戦のためには、野心的な目標をサプライチェーン、ビジネスパートナーと共有し、ともに全力で取り組む必要があります。

今回発表したNGP2030では、「気候変動」、「資源への依存」、「大気品質と水」の3つの領域に関するイニシアティブをまとめ、技術進化、活用拡大、社会連携の方向性を明確にし、環境対応と社会的価値の創出を通じて次世代への成長を促進することを目指します。そして、「ニッサン・ソーシャルプログラム（NSP）2030」では、社会性の取り組みを包括的に推進することで、従業員、サプライヤー、ビジネスパートナー、社会と共に成長し、「人」を中心とした企業になることを目指してまいります。

◆The Arc

2024年3月に、自社の価値と競争力を向上させる新たな経営計画「The Arc」を発表しました。日産は新型車の積極的な投入、電動化の推進、開発・生産方式の革新、新技術の採用や戦略的パートナーシップなどで構成される本計画により、販売台数の増加と収益性の向上を目指します。

本計画は、事業構造改革「Nissan NEXT」と長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」の架け橋となるもので、2024年度から2026年度までの中期の取り組みと、2030年までの中長期の取り組みから構成されています。

中期の取り組みとしては、地域毎に最適化した戦略を通じて販売台数を拡大し、電動車両とエンジンを主動力源とするICE車のバランスの取れたポートフォリオ、主要市場での販売増、財務規律の徹底によって、事業基盤を堅固なものとしします。続いて、中長期的には、電動化を加速させ、パートナーシップや新たな収益機会を活用しながら最終的な目標達成に向けて取り組みます。そして、2026年度末までに年間販売台数を100万台増加させ、営業利益率は2026年度末までに6%以上、2030年度には8%を目指します。

<バランスの取れた商品ポートフォリオ>

当社は今後3年間で30車種の新型車を投入しますが、そのうち16車種を電動車両、14車種をICE車とし、バランスの取れたポートフォリオで多様なお客さまのニーズと市場毎に異なる電動化のペースに対応します。2024年度から2030年度の間には、計34車種の電動車両を投入して全てのセグメントをカバーし、グローバル全体における電動車両のモデルミックスは2026年度に40%、2030年度には60%になる見込みです。

<市場毎に最適化された戦略>

主要市場において2026年度までに実行する主な取り組みは以下の通りです。

アメリカズ：

- 地域全体の販売台数を2023年度比で33万台増加させ、米国では統合型カスタマーエクスペリエンスの向上のために2億米ドルを投資
- 米国とカナダで、7車種の新型車を投入
- 米国で乗用車モデルラインナップの78%を刷新し（日産ブランド）、e-POWERとプラグインハイブリッドを搭載したモデルを投入

中国：

- 日産ブランド車のラインナップの73%を刷新し、新エネルギー車8車種を投入（4車種の日産ブランド車を含む）
- 販売台数を20万台増加し、2026年に年間販売台数100万台を目指す
- 2025年から輸出を開始し、第一段階として10万台レベルを目指す
- 継続して合併パートナーと生産能力を最適化

日本

- 乗用車モデルラインナップの80%を刷新し、5車種の新型車を投入
- 電動車のモデルミックスを70%へ向上（乗用車）
- 販売台数を2023年度比で9万台増加させ、2026年度に年間60万台の販売を目指す

アフリカ、中東、インド、欧州、オセアニア

- 地域全体で販売台数を2023年度比で30万台増加
- 欧州：6車種の新型車を投入。EVの販売構成比を40%へ向上（乗用車）
- 中東：5車種の新型SUVを投入
- インド：3車種の新型車を投入し、10万台レベルの輸出を目指す
- オセアニア：1トンピックアップとCセグメントクロスオーバーEVを投入
- アフリカ：2車種の新型SUVを投入。AセグメントのICE車を拡大

<EVの競争力>

これらの新型車を投入していくため、日産は新たなアプローチで、手頃な価格で収益性の高いEVの商品化を実現していきます。複数のEVのファミリー開発、パワートレインの一体化、次世代モジュラー生産、グループソーシング、バッテリーの革新などにより次世代EVのコストを30%削減（現行アリア比）し、2030年度までにEVでICE車と同等のコストとすることを目指します。

ファミリー開発では、メインモデルをベースに開発する後続モデルの開発費を50%、トリム部品のバリエーションを70%削減し、開発期間を4ヶ月間短縮します。また、次世代モジュラー生産方式を採用することで、車両生産ラインを短縮し、台当たりの生産時間を20%短縮していきます。

また、革新的な生産技術で次世代のクルマづくりを行うとともに、カーボンニュートラルの実現に貢献するニッサン インテリジェント ファクトリーを国内外の工場に拡大し、2026年度から2030年度にかけて、日本の追浜工場と日産九州、英国のサンダーランド工場、米国のキャントン工場とスマーナ工場を導入を開始します。世界初の電気自動車生産ハブEV36Zeroについては、英国のサンダーランド工場から、米国のキャントン工場、デカード工場、スマーナ工場、日本の栃木工場、日産九州に2025年度から2028年度にかけて採用していきます。

<新技術>

「The Arc」の計画下では、知能化技術もさらに進化させ、高速道路から一般道、敷地内、最終目的地までドアツードアの自動運転技術を実現する次世代プロパイロットを投入する予定です。また、日産は様々なお客さまのニーズに対応する多様なEVを提供するため、ニッケル、コバルト、マンガン（NCM）リチウムイオンバッテリーを進化させ、リン酸鉄リチウムイオン（LFP）バッテリーと全固体電池を投入し、多様なバッテリーをそのラインナップへ追加していきます。NCMリチウムイオンバッテリーでは、アリア比で急速充電時間を50%削減し、エネルギー密度は50%向上させます。国内で開発、生産するLFPバッテリーはサクラ比でコストを30%削減します。これらの進化したNCMリチウムイオンバッテリー、LFPバッテリー、全固体電池を搭載したEVは、2028年度に投入する予定です。

<戦略的パートナーシップ及び新たなビジネス機会>

日産は競争力を維持し、グローバルな商品ポートフォリオや技術を提供するために、戦略的にパートナーシップを活用していきます。欧州、ラテンアメリカ、ASEAN、インドにおいては、ルノー及び三菱自動車とのアライアンスを引き続き活用します。また、中国の現地資産をフルに活用し、中国とその他の国々のニーズを満たしていきます。日本と米国においては、新たなパートナーシップを模索していきます。それらのスマートパートナーシップの活用、EVの競争力向上、イノベーションによる差別化、新たな売上の機会などを通じて、EV移行と長期的な収益ある成長を目指します。

<財務規律の徹底：レジリエントで収益性の高い業績を実現>

日産は財務規律を徹底しながら投資を適切に管理することで、全てのステークホルダーに価値を提供していきます。「The Arc」は、日産の競争力を強化し、持続可能な収益性を実現するための包括的な計画です。本計画を通じて、「Nissan Ambition 2030」を実現するために必要な確固たる基盤を構築していきます。

＜経営指標の改善に向けて＞

2024年3月末時点の当社株価は608円30銭、PBRは0.4倍程度と割安な水準であると認識しております。

当社は、株主還元と資本効率の向上、財務フレキシビリティの維持、そして将来の成長に向けて、継続的に財務パフォーマンスを改善することに取り組んでいます。

前述の通り、「The Arc」において、販売台数については2023年度比で100万台増加、営業利益率については2026年度までに6%以上、2030年度には8%を目指すことを発表しました。

日産は、財務規律を徹底しながら投資を適切に管理することで、全てのステークホルダーに価値を提供していきます。電動化への投資を行った後も、M&A実行前フリーキャッシュフローはポジティブを維持し、自己株式取得と配当金の増配により、株主総還元率を30%以上確保することを目指します。また、ネットキャッシュは1兆円レベルと健全な水準を維持することを目指しています。

2023年度では、ルノーグループからの5%の自己株式取得と年間配当金による株主総還元率は、約46.2%となります。また、2024年4月1日の自己株式取得と2024年度の配当見通しでは、株主総還元率30%以上を見込んでいます。

「The Arc」は、日産の競争力を強化し、持続可能な収益性を実現します。その結果、投資家やアナリストが私たちの基盤となるパフォーマンスと戦略の進展を評価し、株価とPBRの改善に寄与するものと考えています。

日産は90年にわたり、他がやらぬことに挑戦してきました。人にワクワクを提供する、先進のモビリティを提供するグローバルカンパニーであり続けるために、人・地域・社会に寄り添いながら、事業を展開してまいります。次世代プロパイロットに代表される運転支援技術に加え、アクティブセーフティとAI技術を融合させたシステムで、ゼロフェイタリティの目標へさらに近づくことを目指しています。革新的な技術で次世代のクルマづくりをサポートし、カーボンニュートラルの実現に貢献するニッサン・インテリジェント・ファクトリーやEV36Zero、そして、次世代モビリティサービスを通じて、より多くの人の自由な移動を実現し、エネルギーマネジメントサービスを通じて、エネルギーをより効率的に活用していくことを目指しています。

社会に貢献するという強い意志と、その取り組みを支える企業文化のもと、日産はこれからも、目標に向かってイノベーションをドライブし続け、移動の可能性を広げ、次世代のために素晴らしい未来の実現を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第122期 (2020年度)	第123期 (2021年度)	第124期 (2022年度)	第125期 (2023年度)
売上高		7兆8,626億円	8兆4,246億円	10兆5,967億円	12兆6,857億円
営業利益又は営業損失（△）		△1,507億円	2,473億円	3,771億円	5,687億円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△4,487億円	2,155億円	2,219億円	4,266億円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）		△114円67銭	55円07銭	56円67銭	110円47銭
総資産額		16兆4,521億円	16兆3,715億円	17兆5,986億円	19兆8,552億円
純資産額		4兆3,398億円	5兆296億円	5兆6,151億円	6兆4,705億円
1株当たり純資産額		1,007円80銭	1,170円17銭	1,310円74銭	1,599円28銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は期中平均株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
ジャトコ(株)	静岡県	29,935	75.0	自動車部品製造・販売
(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県	16,388	100.0	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518	100.0	自動車部品製造・販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905	50.0	自動車及び部品製造・販売
日産グループファイナンス(株)	同上	90	(100.0)	グループ会社向け金融
日産工機(株)	同上	2,020	97.7	自動車部品製造・販売
日産ネットワークホールディングス(株)	同上	90	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託
神奈川日産自動車(株)	同上	90	(100.0)	自動車及び部品販売
日産自動車販売(株)	東京都	480	100.0	同上
北米日産会社	米国	0 百万米ドル	100.0	北米における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売
米国日産販売金融会社	同上	0 百万米ドル	(100.0)	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
カナダ日産自動車会社	カナダ	81 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びに小売金融・卸売金融・自動車賃貸
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,049 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品製造、販売並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務及び製品保証管理
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	(100.0)	欧州内子会社の持株会社及び欧州における業務支援・販売の統括
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	100.0	欧州における業務支援
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売

事業報告

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
タイ日産自動車会社	タイ	1,944 百万タイバーツ	(75.0)	自動車及び部品製造・販売
日産エジプトモーター	エジプト	3,544 百万エジプトポンド	(100.0)	同上
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ	3 百万南アランド	(100.0)	同上
ブラジル日産自動車会社	ブラジル	7,115 百万ブラジルリアル	(100.0)	同上
インド日産自動車	インド	18,900 百万インドルピー	(100.0)	自動車及び部品販売
ルノー日産オートモーティブ インドシア社	同上	57,732 百万インドルピー	(51.0)	自動車及び部品製造・販売
日産（中国）投資有限公司	中国	8,476 百万人民元	100.0	中国事業の統括、自動車及び部品販売
インドネシア日産自動車会社	インドネシア	2,592,390 百万インドネシアルピア	75.0	自動車販売
チリ日産自動車会社	チリ	38,153 百万チリペソ	100.0	自動車及び部品販売
トルコ日産自動車会社	トルコ	419 百万トルコリラ	(100.0)	同上
アルゼンチン日産社	アルゼンチン	26,594 百万アルゼンチンペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売

(注) 1. () は、子会社による所有を含む出資比率であります。

2. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

3. 当社は、ルノー及びメルセデス・ベンツ・グループAGとの間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。

4. 当社は、三菱自動車工業（株）と資本参加を含む自動車事業全般にわたる戦略提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び自動車部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業における販売活動を支援するための販売金融事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	神奈川県	座間事業所	神奈川県
横浜工場	同上	テクニカルセンター	同上
追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭	同上	北海道陸別試験場	北海道
栃木工場	栃木県	相模原部品センター	神奈川県
刈田専用埠頭	福岡県	本牧専用埠頭	同上
いわき工場	福島県		

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載の通りであります。

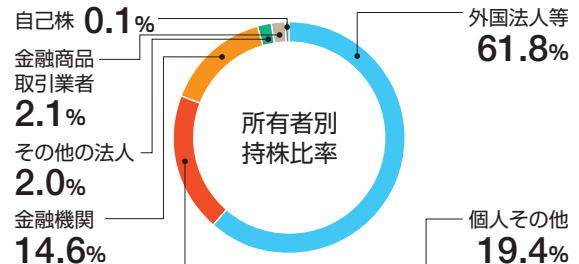
(9) 従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減数（名）
133,580（16,549）	1,861 

（注）従業員数は就業人数であり、臨時従業員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,009,715,112株
- (3) 株主数 579,126名
(前期末比20,175名減)



(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ナティクス エスエイ アズ トラスティー フォー フィデューシー ニュートン 701910	987,730	24.8
ルノー エスエイ	633,107	15.9
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	375,419	9.4
ジェーピー モルガン チェース バンク 380856	126,313	3.2
(株)日本カストディ銀行（信託口）	113,139	2.8
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	46,462	1.2
日本生命保険相互会社	37,820	0.9
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	33,109	0.8
ビーエヌワイエムエスエーエヌバイ ノン トリーティー アカウント	25,869	0.6
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	24,520	0.6

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式の数（21,932千株）を控除して算出しております。
2. 株主名簿上は、ジェーピー モルガン チェース バンク 380856名義となっておりますが、このうちタイムスペインS.L.が100,505千株、タイムスペインDAG, S.L.が25,808千株をそれぞれ実質的に所有しており、その合計は126,313千株となります。なお、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン名義でタイムスペインDT, S.L.が13,829千株を実質的に所有しており、これを加えた合計は、140,142千株となります。
3. 株主名簿上は、ナティクス エスエイ アズ トラスティー フォー フィデューシー ニュートン 701910名義となっておりますが、これは全てルノー エスエイが実質的に保有しており、ルノー エスエイ名義を加えた合計は、1,620,837千株となります。

(5) 2023年度中に取締役及び執行役に対して交付した当社の株式の数

執行役6名に対し、当社普通株式を614,297株交付いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	社外 木村 康	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	
取締役	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	ルノー*取締役会長
取締役	社外 ベルナール デルマス	筆頭独立社外取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	
取締役	社外 井原 慶子	報酬委員会委員長 指名委員会委員	(株)ソフト99コーポレーション社外取締役 Future(株)代表取締役
取締役	社外 永井 素夫	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	(株)日清製粉グループ本社社外取締役
取締役	社外 アンドリュー ハウス	指名委員会委員長 報酬委員会委員	Viaplay Group社外取締役(2024年5月14日付退任) (株)電通グループ社外取締役
取締役	社外 ブレンダ ハーヴィー *	監査委員会委員	
取締役	ビエール フルーリオ	監査委員会委員	ルノー*筆頭独立社外取締役 カサブランカ証券取引所社外取締役 バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・ ヨーロッパ社外取締役
取締役	内田 誠		東風汽車有限公司*取締役
取締役	坂本 秀行		愛知機械工業(株)取締役会長 三菱自動車工業(株)*社外取締役

- (注) 1. 社外取締役木村康、ベルナール デルマス、井原慶子、永井素夫、アンドリュー ハウス及びブレンダ ハーヴィーの6名は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査委員会委員長永井素夫、監査委員会委員ビエール フルーリオは、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計並びにリスク管理に関する相当の知見を有しております。また、監査委員会委員木村康は、企業経営に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役永井素夫を常勤の監査委員会委員としております。常勤監査委員会委員を選定し、監査に関する議論を牽引の上、内部監査や監査法人との連携においても主導的な役割を果たすとともに、社内の重要な会議の出席等を通じた適時的確な情報の収集・把握等を効率的に行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っております。
4. #印は、2023年6月27日開催の第124回定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。
5. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。

② 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 兼最高経営責任者	内田 誠 #		東風汽車有限公司* 取締役
執行役副社長 チーフブランド& カスタマーオフィ サー 日本・アセアンマ ネジメントコミッ ティ議長	星野 朝子	ブランドチャンピオン、グローバルM&S/カスタマーエク スぺリエンス/アフターセールス、コネクティドカーサー ビス、グローバルインフィニティ、日本・アセアンマネジ メントコミッティ	東風汽車有限公司* 取締役
執行役副社長 チーフテクノロ ジーオフィサー	中畔 邦雄	R&D	
執行役副社長 チーフモノづくり オフィサー	坂本 秀行 #	生産事業・SCM、購買、関係会社	愛知機械工業(株)取 締役会長 三菱自動車工業(株)* 社外取締役
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	財務、経理、M&A、税務・関税、インベスターリレーシ ヨンス、グローバルIS/IT、パートナーシップ オペレーシ ヨンス&パフォーマンス	東風汽車有限公司* 取締役

(注) 1. #印は、取締役を兼務する執行役であります。
2. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。
3. 執行役のうちスティーブン マー（以下、「マー執行役」という。）は、当社との間で特定の事項に限定した任意の補償契約を締結しております。当該補償契約は、マー執行役が当社及びルノーを出資者とする合併会社であるルノー・日産会社の取締役としての業務又は地位に関連して、当社の元会長であるカルロス ゴーン又は当社の元代表取締役であるグレッグ ケリーによる不正行為に起因する請求を第三者から受けた場合、防御に係る費用及び第三者に対し損害を賠償することにより生じる損失を当社が補償することを主たる内容としております。ただし、マー執行役の故意・重過失、詐欺的行為若しくは図利加害行為等があった場合又は罰金・課徴金等は補償対象外としており、また補償の実行には、当該補償契約に定める条件の充足を独立取締役の過半数が確認することを必要とすることにより、マー執行役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 取締役会及び各委員会の活動状況

① 取締役会の活動状況

当社の取締役会は独立社外取締役が構成員の過半数（取締役10名のうち6名）を占めており、また議長も独立社外取締役が務めております。取締役会では、法令及び取締役会規則に基づき、株主総会議案、各委員会の構成員、四半期及び通期決算、中長期経営計画並びに年度事業計画等の当社グループ経営に関わる重要事項等について決議しております。

当事業年度における、当取締役会に上程された議案には以下が含まれます。

- ・業務執行状況の報告
- ・次期中期経営計画の審議及び決議
- ・ルノーグループとの新たなアライアンス契約締結の決議
- ・ルノーグループからの自己株式取得及び消却の決議
- ・公正取引委員会の勧告を受けた下請法違反に関する決議及び社内調査結果の報告
- ・IR報告
- ・NGP2030及びNSP2030の報告及び審議
- ・内部統制及びリスクマネジメント報告
- ・コーポレートガバナンス報告書の決議

また、筆頭独立社外取締役が議長を務める社外取締役のみによる会合を定期的に開催し、当社のコーポレートガバナンス及びビジネスに関する事項等について幅広く議論しております。当事業年度の主な活動としては、ルノーグループとの新たなアライアンスの契約締結に向け執行側と複数回にわたり議論を行った他、個別のビジネス・トピックに関する執行側からのビジネスブリーフィングを行いました。

さらに、独立社外取締役と会計監査人との間で、四半期開示制度の動向、気候変動及びその周辺のサステナビリティ開示の現状、インパクト加重会計などに関する意見交換会を、当事業年度において2回実施いたしました。

② 各委員会の活動状況

●指名委員会

指名委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役です。当委員会では、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定、取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案の内容の決定、及び社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定及び年次の検証を行う権限を有しております。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・代表執行役の選定議案を審議
- ・第125回定時株主総会に提出する取締役選任議案について審議
- ・社長兼最高経営責任者の後継者育成計画プロセスについて審議

●報酬委員会

報酬委員会の委員（委員長を含む。）は、4名全て独立性を有する社外取締役です。当委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しております。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・取締役及び執行役の報酬に関する方針の決定
- ・報酬水準検討のためのベンチマーク企業を選定、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準の審議
- ・取締役及び執行役の当事業年度の報酬額及び個人別の報酬等の決定

●監査委員会

監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役です。当委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けております。また、委員長は、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っているほか、重要会議等に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員及び使用人に対して説明又は報告を求めています。委員長が収集した情報については、適時に他の委員にも共有されております。

さらに、当委員会は、監査の実施にあたり、当委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取り組みを実施しております。当委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っております。また、当委員会は、内部監査部門を管轄し、以下の通り、内部監査部門が執行側から極めて高い独立性を確保する体制を構築した上で、内部監査部門から定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っております。

内部監査部門の独立性を確保するための体制の具体的な内容

項目	内容
指揮命令	監査委員会のみが内部監査部門に対する指揮命令権を有します。
責任者の人事・評価	内部監査部門の責任者の人事は、監査委員会の承認を要し、評価も監査委員会が行います。（執行側は、その評価へ関与できないほか、監査委員会の承認なく責任者を選解任・異動することはできません。）
予算（支払いを含む）	内部監査部門の年度予算は、監査委員会の承認をもって決定され、かつ内部監査部門は、執行側の稟議システムを経ずに、当該予算に基づく支払いを行える仕組みを構築しています。

監査委員会・内部監査部門・執行側の関係図



加えて、当委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっております。
なお、当事業年度においては、以下を当委員会の重点監査項目として定め、それぞれの項目について監査委員会等の場を通じて検討・審議を重ね、必要に応じて執行側等へ提言を実施いたしました。

重点監査項目	監査委員会による検討・審議のポイント
執行役等の 業務執行状況の モニタリング	・ 最終年度となる事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗 ・ 販売の質の改善、電動化への取り組み等「Nissan NEXT」に掲げた主要経営課題への対応 ・ その他会社が抱える経営課題（収益・コスト構造の改善、新基幹システムの導入の進捗状況等）への対応 ・ 新たな経営計画「The Arc」の検討状況
内部統制・ リスク管理体制の 運用状況の監督	・ 統合的なリスク管理体制及び高リスクの個別項目への対応 ・ サイバーセキュリティに関する取り組み（第三者評価の結果とそれを踏まえた中期活動計画の内容） ・ DOA（権限委譲規程）の違反率改善と抜本的な見直しの進捗 ・ コンプライアンス部門の体制強化と法令遵守に関する社内啓蒙活動の促進 ・ 下請法違反事案に対する事実確認及び再発防止に向けた取り組み
内部監査部門の 活動状況の確認	・ 重要な監査発見事項とそれらに基づく改善提案の実行（内部監査部門から執行側へ確実な実行を促すフォローアップ） ・ 内部監査部門から各現場の実務・運用に更なる改善を促す取り組み（内部監査部門が「Problem Solver」機能に留まらず、「Insight Generator」機能を目指す取り組み） ・ 「グローバルワンチーム」の内部監査部門としての一体的な連携や緊密なコミュニケーション ・ セカンドライン強化への取り組み（サイバーセキュリティ等のセカンドライン業務に関する内部監査の積極的な実施を通じて）
企業集団内部統制強化 に向けた取り組み	・ グループガバナンスの更なる強化に向けた国内外の全グループ会社の統括的管理 ・ 当社の内部監査部門と国内主要グループ会社の内部監査部門との連携

以上の重点監査項目に記載されたもののほか、当委員会では以下についても、当事業年度における活動として取り組みました。

不正事案対応

- ・ 元会長及び元代表取締役それぞれを被告として提起した損害賠償訴訟への対応、その他元会長らによる重大な不正行為に関する責任追及と損害回復のための適切な措置を継続実施いたしました。

会計監査人との連携深化

- ・ 会計監査人からの当事業年度における四半期レビュー結果報告の聴取のほか、会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）のほか、次世代デジタル監査の取り組みに関する意見交換を実施し、会計監査人の監査品質の相当性を多方面から検証いたしました。

往査及びグループ会社監査役との連携

- ・ 監査委員は、当社拠点及び国内外主要子会社（2拠点及び14社）について往査を実施し、主要な往査結果を監査委員会に報告いたしました。
- ・ グループ各社の監査品質向上を目的とした国内主要グループ会社監査役連絡会を半期毎に開催いたしました。

当事業年度各月における当委員会の上記に関する主な活動の状況を示しますと、以下の通りとなります。

活動状況		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点監査項目	業務執行状況のモニタリング	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	内部統制・リスク管理体制の運用状況の監督	内部統制全般報告		●						●			
		統合的リスク管理体制					●			●		●	
		サイバーセキュリティ		●					●	●			
		DOA（権限委譲規程）										●	
		コンプライアンス			●					●			
	内部監査部門の活動状況の確認		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	企業集団内部統制強化に向けた取り組み		●			●	●	●	●		●	●	●
会計監査人との連携	監査・レビュー報告の聴取		●	●	●	●			●			●	
	情報・意見交換				●	●	●	●	●			●	●

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役木村康、ベルナール デルマス、井原慶子、永井素夫、アンドリュー ハウス及びブレンダ ハーヴィーの6名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社（除く日産車体㈱）の全ての取締役、執行役、監査役、執行役員、管理職。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(5) 取締役及び執行役の報酬等

① 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社は、会社法に従って、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。当社の役員報酬は、顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに最大限の価値をもたらすべく、その価値創造に向けて動機付けられるよう設計されることを基本方針とし、報酬委員会が以下の原則を総合的に勘案して、決定しております。

[役員報酬制度の6つの原則]

ガバナンスと監督責任	当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、及び企業倫理のより一層の向上に努めている。報酬プログラムについても、このような動きを踏まえて、効果的に運用され、方針に沿っているかを適切に監督していく。
公平性と透明性	人種、性別、国籍、個人の属性にかかわらず、公平で一貫した報酬プログラムとする。業績評価や報酬の仕組みは、透明性のある開かれたものとし、公平な取扱いを前提とする。
価値創造とアカウンタビリティ	顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに対して長期的な価値を創造できるような業績や行動に繋がる報酬のプログラムとする。
競争力のある報酬水準	人材確保において競合している自動車企業やグローバル大企業に比肩する、競争力のある報酬を提供する。
運用の実効性	報酬プログラムは、適切に運用され、役員にも理解しやすく、費用対効果が高く、グローバルに適用されうる、実効性があるものとする。
変革と適応	当社は、テクノロジーや人々の生活が大きく変化している環境下で、グローバルに事業を展開している。よって、グローバル基準の視点を持って、今後も人材市場とビジネス環境の多様性に報酬プログラムを適応させる。

当社報酬委員会においては、上記基本方針に則り個々の報酬プログラムを設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て、以下の通り、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、その内容は、当社報酬委員会が定める報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

全体像

当社は、2020年度から2023年度までの主要な目標を定めた事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでまいりました。「Nissan NEXT」は、当期間での確実な実行により当社の事業回復基調を確かなものとし、さらに、将来の課題にも対応し持続的な成長に繋がるよう、設計されております。その計画に沿って、持続的な中長期の企業と人材双方の成長を目指し、役員報酬についても、その実現に対して動機付けられることを重視して設計しております。

当社は「Nissan NEXT」の財務目標について、会社を成長軌道に戻すために必要とされる指標を選択し、取締役及び執行役の報酬算定のための目標設定を行いました。また、目標達成のプロセスについて、従業員の長期的な成長に欠かせない要素である行動指針「日産ウエイ」との整合性を評価しております。

「Nissan NEXT」の目標達成が見込まれた時点においては、将来の持続的な成長を確保するための新たな目標を設定することとしております。

2021年度より、長期インセンティブ報酬の一つである業績連動型インセンティブ（金銭報酬）において、サステナビリティに関する評価指標としてカーボンニュートラルと人権尊重を新たに追加いたしました。これは、当社の「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」というコーポレートパーパスのもと、長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業とするための取り組みの成果を報酬に反映させるものです。

当社は、コーポレートパーパスの実現に向け、「日産の人権尊重に関する基本方針」に基づき、全役員及び全従業員が日産の事業活動において、全てのステークホルダーの人権を尊重することを明確にし、また、人権に関する理解や人権尊重向上に向けた取り組みを推進しています。当社の人権尊重に関する取り組みの実効性を客観的に評価する指標として「企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）」の評価結果を採用し、執行役及び執行役を兼務する取締役の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）と連動させています。

（注）CHRB評価は隔年で実施されるため、評価対象外年度には同評価指標に基づいて、第三者機関がスコアリングを行った結果を採用します。

なお、具体的な指標については、「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」において詳述いたします。

報酬水準の考え方

報酬水準の検討にあたっては、報酬のベンチマーク結果を参考にしております。トップコーポレートエグゼクティブについては、当社と同様の事業規模と事業展開上の複雑性を有するグローバル企業群を参照しております。その他執行役については、日本の株式市場に上場する大手企業群を参照しております。

これら企業には、当社と競合する主要な自動車会社を含んでおります。

報酬の構成

i) 取締役

取締役の報酬は、（１）基本報酬に、（２）各人の役割に応じて委員会参加報酬や委員長報酬、筆頭独立社外取締役報酬等を加算した固定報酬のみとしております。執行役を兼務しない取締役に、変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬は支給いたしません。また、執行役を兼務する取締役に、取締役としての報酬は支給いたしません。

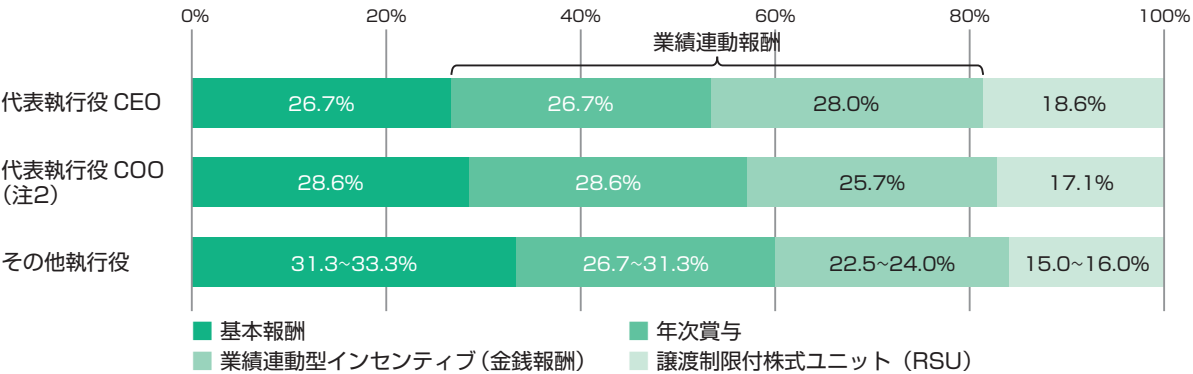
ii) 執行役

執行役の報酬は、（１）固定報酬である基本報酬、（２）変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬から成っております。

中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、長期インセンティブ報酬（特に業績連動報酬）の割合を高め、代表執行役CEOの報酬の構成割合は、「基本報酬：年次賞与（基準額）：長期インセンティブ報酬（基準額）」＝「1（26.7%）：1（26.7%）：1.8（46.6%）」を目安としております。代表執行役COO及びその他の執行役の報酬構成割合は、代表執行役CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定しており、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬（年次賞与及び長期インセンティブ報酬）の割合が高くなるように設定しております。当事業年度の報酬構成割合は、以下（図表）の通りです。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向を踏まえ、報酬水準及び報酬構成割合は適宜改定を行っております。

[執行役の報酬構成割合]

役位	報酬構成割合				合計
	固定報酬	変動報酬			
		年次賞与 (注1)	長期インセンティブ報酬		
			業績連動型インセンティブ (金銭報酬) (注1)	譲渡制限付株式ユニット (RSU)	
代表執行役CEO	26.7%	26.7%	28.0%	18.6%	100.0%
代表執行役COO (注2)	28.6%	28.6%	25.7%	17.1%	
その他執行役	31.3%~33.3%	26.7%~31.3%	22.5%~24.0%	15.0%~16.0%	



注1) 上記割合は、2023年度の変動報酬の目標の総合達成率を100%とした場合の理論値で計算しております。

注2) 代表執行役COOは、2023年6月27日の第124回定時株主総会の終結時をもって退任しております。

基本報酬

執行役の基本報酬については、グローバル企業の報酬のベンチマーク結果や外部専門機関の調査結果に加え、個々のスキルや経験、社内の職責、前年度の貢献、及び当社の業績等に鑑みて設定しております。

変動報酬

執行役の変動報酬は、毎年の業績に応じて支給する「年次賞与」と、株主価値を高め、会社の持続的成長と収益性を高める行動を動機付けることを目的とした2種類の「長期インセンティブ報酬」で構成されております。この「長期インセンティブ報酬」は、非業績連動報酬である「譲渡制限付株式ユニット（RSU）」と、目標が達成された場合にのみ支払う「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」で構成されております。そのため、当社の変動報酬プログラムは、経営陣が単年度と中長期の両方の業績目標達成及び株主価値の向上等に対し動機付けられるように設計されております。

年次賞与

2023年度年次賞与

業績連動報酬の年次賞与は、基本報酬に役位別比率を乗じた上で、持続的な成長の実現を目指して設定された評価指標の総合達成率を乗じて算出し、支給いたします。2023年度については、「Nissan NEXT」の最終年度として重点的に取り組むべき事項に対応し、2022年度と同様に以下の表の5つの評価指標を選択いたしました。

当事業年度も、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて、収益確保を確実に達成する観点に加え、長期的な事業の持続性の観点から、営業利益及び売上高営業利益率の目標水準を設定いたしました。

自動車事業における健全なフリーキャッシュフローは、当社の持続的な成長の実現のために重要な指標の一つです。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる内部管理目標です。

コーポレートカルチャーについては、毎年、匿名のグローバル従業員サーベイを実施しております。当社は、従業員エンゲージメント/満足度に加え、エネーブルメント（従業員の意欲をサポートする環境、能力を発揮するための働きやすさ）、企業倫理、リーダーシップ、企業文化、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンといった全社的に優先度の高い5つの重点領域を特定し、トップマネジメントの直接的なオーナーシップのもとで改善活動に取り組んでいます。毎年の着実なスコア改善に必要な目標値を設定しています。

[執行役の2023年度年次賞与のウェイト]

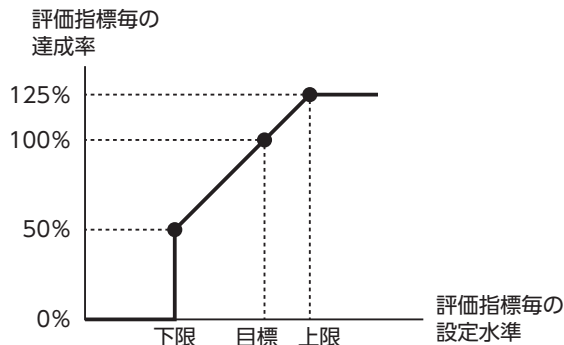
評価指標（業績目標）	割合
営業利益	20%
売上高営業利益率	20%
自動車事業のフリーキャッシュフロー*	40%
品質	10%
コーポレートカルチャー	10%

*中国合併会社比例連結ベースの数値により目標を設定

[年次賞与の支給率モデル]

$$\text{執行役の年次賞与支給額} = \text{基本報酬額（年額）} \times \text{役位別比率} \times \text{目標の総合達成率}$$

目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計です。なお、達成率50%に相当する閾値（下限）に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値（上限）を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としております。



長期インセンティブ報酬

当社の長期インセンティブ報酬は、「譲渡制限付株式ユニット（RSU）」及び「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」の2種類で構成しており、譲渡制限付株式ユニット（RSU）は長期インセンティブ報酬全体の40%を、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は60%を占めております。業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は、年次賞与で参照する単年度の業績指標ではなく、複数年にかかる業績指標により評価することで、長期的な取り組みを促進するように設計されております。

[長期インセンティブ報酬の導入目的]

長期インセンティブ報酬は、次の4点に基づいて設計されております。

- (1) 中長期的な事業の継続や成長に向けた業績目標の達成を動機づけること
- (2) 役員の利益を株主の利益と一致させること
- (3) 株主価値の創造を役員に動機付けること
- (4) 当社の主要な人材の長期的な定着を促進すること

[長期インセンティブ報酬の概要]

■譲渡制限付株式ユニット（RSU）

譲渡制限付株式ユニット（RSU）は、当社が定める期間（以下、「対象期間」という。）中の勤務継続等を条件として対象者毎に予め定める数の当社普通株式（以下、「本交付株式」という。）に相当するRSUを付与するものです。対象期間は3年間とし、このRSUを付与後3事業年度にわたり3分の1ずつ権利確定させ、本交付株式を支給いたします。RSUは、非金銭報酬等かつ非業績連動報酬であり、当事業年度に執行役に付与したRSUについて、付与後3事業年度にわたり支給する本交付株式の総数は最大で約492千株です。

なお、対象者による重大な不正・違法行為等があった場合には、当社は本交付株式の割当てを受ける権利の剥奪や割当て済みの当社普通株式の返還請求を実施することができます。この方針（マルス・クローバック）は、コーポレートガバナンスを改善するための当社の取り組みの一環として導入されました。本方針は事後交付型株式報酬規程に明記した上で、対象者へ付与する際に周知しております。

■業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2021年度以降、当社が中長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業となるための戦略のうち、特に事業への影響が大きく、ステークホルダーの関心も高い下記の2つの観点について、関連する評価指標を追加いたしました。

- ・カーボンニュートラル：当社は、商品では電動化を戦略の中心とし、さらに革新的な生産技術で次世代のクルマづくりを支え、サプライヤーを含むライフサイクル全体でのカーボンニュートラルを目指します。
- ・人権尊重：当社は、コーポレートパーパス実現に向け、「日産の人権尊重に関する基本方針」に基づき、役員及び従業員が全ての事業活動において、全てのステークホルダーの人権を尊重することを明確にし、また人権に関する理解や人権尊重向上に向けた取り組みを推進いたします。

2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2021年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）においては、将来の持続的な成長の実現のため特に重要な評価指標に加え、社会的価値評価指標を設定いたしました。各評価指標の2021年度から2023年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役位別比率を基本報酬に乗じて算出し支給いたします。

[執行役の2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）		割合
財務的価値指標	売上高営業利益率*	30%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー*	30%
	販売台数（小売り）/売上高**	30%
社会的価値指標	カーボンニュートラル（環境）外部評価（注1）	5%
	人権尊重（社会）外部評価（注2）	5%

*中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

**「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために、2022年度より販売台数（小売り）から売上高に指標を変更しました。なお、2021年度については、売上高ではなく、販売台数（小売り）をもとに、目標の総合達成率を既に集計しております。

- (注) 1. 世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定いたしました。
2. ビジネスと人権に関する国際的なイニシアティブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価を採用し、当社の取り組み計画に基づく目標値を設定いたしました。

2022年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2022年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）においても、2021年度と同様、将来の持続的な成長の実現のため、財務的価値評価指標に加え、社会的価値評価指標を設定いたしました。

また、「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために、当社の成長を測る指標の一つとして、売上高の指標を設定いたしました。

各評価指標の2022年度から2024年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役位別比率を基本報酬に乗じて算出し支給いたします。

[執行役の2022年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）		割合
財務的価値指標	売上高営業利益率*	30%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー*	30%
	売上高	30%
社会的価値指標	カーボンニュートラル（環境）外部評価（注1）	5%
	人権尊重（社会）外部評価（注2）	5%

*中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

- (注) 1. 世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2024年度までの目標値として設定いたしました。
2. ビジネスと人権に関する国際的なイニシアティブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価を採用し、当社の取り組み計画に基づく目標値を設定いたしました。

2023年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2023年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）においても、2022年度と同様、将来の持続的な成長の実現のため、財務的価値評価指標に加え、社会的価値評価指標を設定いたしました。

また、「Nissan NEXT」の着実な推進を目指し、主要モデルの販売の質を向上させ、販売費用の縮小と台当たりの売上高の向上に継続的に取り組むために、当社の成長を測る指標の一つとして、売上高の指標を設定いたしました。

各評価指標の2023年度から2025年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役位別比率を基本報酬に乗じて算出し支給いたします。

[執行役の2023年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）		割合
財務的価値指標	売上高営業利益率	30%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー*	30%
	売上高	30%
社会的価値指標	カーボンニュートラル（環境）外部評価（注1）	5%
	人権尊重（社会）外部評価（注2）	5%

*中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

- (注) 1. 世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2024年度までの目標値として設定いたしました。
2. ビジネスと人権に関する国際的なイニシアティブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価を採用し、当社の取り組み計画に基づく目標値を設定いたしました。

[業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の支給率モデル]

執行役の業績連動型
インセンティブ支給額

=

基本報酬額（年額）

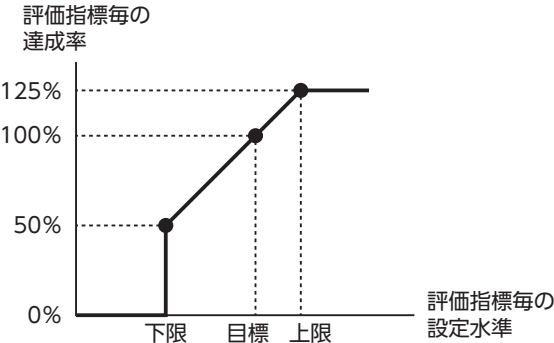
×

役位別比率

×

目標の総合達成率

目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計です。なお、達成率50%に相当する閾値（下限）に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値（上限）を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としております。



[長期インセンティブ報酬の支給スケジュール]

プラン	イベント	N年度	N+1年度	N+2年度	N+3年度
業績連動型 インセンティブ (金銭報酬)	3年度について目標設定	★ 権利付与			
	指標ごとに目標に対する達成率を毎年集計				
	3年度の合計達成率に応じた支払い				◆ 支払い
譲渡制限付株式 ユニット (RSU)	ポイント付与	★ 権利付与			
	権利確定／株式付与 (N+1年度より毎年、計3回)				

執行役退任時の報酬等の決定方針

当社は、執行役が当社を退任した後一定期間、競業避止義務及び守秘義務等の義務を遵守すること、並びに経営の適切な移行を促進することを目的とする、退任する執行役に対する退任時報酬等の決定方針を有しております。当該方針は、当社の報酬委員会の裁量により運用されており、報酬委員会は、執行役退任時の事実関係及び状況を踏まえて、退任時の支給の有無及び金額を決めることができます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

区分	総報酬	総報酬の内訳						対象となる 人数
		基本報酬	業績連動報酬			譲渡制限付株 式ユニット (RSU) (非金銭報酬) (注2)	その他報酬	
			年次賞与	業 績 連 動 型 インセンテ ィブ (金銭報酬)	株 価 連 動 型 インセンテ ィブ受領権 (注1)			
取締役	18	18	—	—	—	—	—	1
取締役 (独立社外取締役)	158	158	—	—	—	—	—	8 (注6)
執行役 (注5)	2,728	516	481	357	—	291	1,083 (注3,4)	6 (注7)

- (注) 1. 当社の取締役又は執行役が、当事業年度において、過去の事業年度に付与された株価連動型インセンティブ受領権を行使して当社から受けた金銭の額から、過去の事業年度に係る事業報告に開示した当時の株価に基づく当該株価連動型インセンティブ受領権の公正価額を控除した額を記載しております。当事業年度の実績はございません。
2. 当事業年度に費用計上された額です。なお、かかる費用計上額は、当事業年度中に退任した対象者について退任後の期間に対応して確定する見込みであった費用を取り崩した後の額です。
3. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した、当事業年度中に退任した執行役1名に対して支払った退任に伴う報酬582百万円及び当事業年度中に退任した執行役1名を含む執行役3名に対する税金及び税金調整手当(327百万円)、住宅手当その他のフリンジ・ベネフィット相当額等(174百万円)の金銭報酬の合計額を記載しております。
4. 上記表に記載した報酬のほかに、当事業年度に当社からの報酬として確定したフリンジ・ベネフィット相当額10百万円の金銭報酬がございます(当該フリンジ・ベネフィットの付与対象者は元執行役1名であります。)
5. 取締役を兼務する執行役には、執行役としての報酬等のみを支給しており、執行役の区分にて記載しております。
6. 当事業年度に取締役を退任した2名を含んでおります。
7. 当事業年度に執行役を退任した1名を含んでおります。
8. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については、便宜上年間平均レートを用いて円換算した額を記載しております。

③ 業績連動報酬等の目標、実績及び支給率等

＜執行役に対する年次賞与の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等＞

2023年度年次賞与

当社は前述の通り、事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでまいりました。当事業年度の年次賞与の業績目標は、「Nissan NEXT」で定めた業績見通しをベースに物流費の増加、インフレーション等も加味した上で設定しております。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については年次賞与の箇所に記載した通りです。

- ・「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて、収益確保を確実に達成する観点に加え、長期的な事業の持続性の観点から、営業利益及び売上高営業利益率の指標を設定いたしました。営業利益について、実績は5,687億円となり、達成率は110%となりました。売上高営業利益率について、実績は4.5%となり、達成率は109%となりました。
- ・自動車事業のフリーキャッシュフローについては、当社の持続的な将来の成長と財務活動を達成するために十分なキャッシュフローを確保するための目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、実績は目標値を上回り、達成率は112%となりました。
- ・品質については、品質保証及び顧客満足度からなる目標値を設定し、実績は目標値を上回り、達成率はその上限である125%となりました。
- ・コーポレートカルチャーについては、従業員エンゲージメント/満足度に加え、エネーブルメント（従業員の意欲をサポートする環境、能力を発揮するための働きやすさ）、企業倫理、リーダーシップ、企業文化、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンといった全社的に優先度の高い5つの重点領域に関する前年度からの改善に必要な目標値を設定し、実績は目標値を上回り、達成率はその上限である125%となりました。

上記を受け、業績目標の総合達成率は114%となりました。なお、算出方法については年次賞与の箇所に記載した通りです。ただし、当事業年度に退任した対象者を除き、期初に公表したグローバル販売台数目標が未達であったことを勘案し、年次賞与支給額の算出上は総合達成率を98%とみなすこととしました。

＜執行役に対する業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等＞

上述の年次賞与と同様、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の業績目標は、物流費の増加、インフレーション等も加味した上で「Nissan NEXT」で定めた目標をベースに設定し、2021年度付与分は2023年度までの3事業年度、2022年度付与分は2024年度までの3事業年度、2023年度付与分は2025年度までの3事業年度での目標の達成度に応じて支給いたします。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については、長期インセンティブ報酬の概要の箇所に記載した通りです。

この業績連動型インセンティブ（金銭報酬）に基づく支払いは、3年間の評価期間が終了して結果が確定した後に予定されております。この業績評価期間は各年の実績を集計しており、当事業年度の目標と実績に関してはそれぞれ以下の通りです。

2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2021年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の3事業年度目である2023年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下の通りです。

- ・売上高営業利益率については、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて長期的な事業の持続性の観点から中国合弁会社比例連結ベースで目標を設定し、実績は4.2%となり、達成率は60%となりました。
- ・自動車事業のフリーキャッシュフローについては、当社の持続的な将来の成長と財務活動を達成するために十分なキャッシュフローを確保するための目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、実績は目標値を上回り、達成率は112%となりました。
- ・売上高については、2022年度に当社の当時の業績見通しを踏まえて目標値を設定し、その実績は12兆6,857億円となり、達成率はその上限である125%となりました。
- ・カーボンニュートラル（環境）については、世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定いたしました。実績はA-となり、達成率は100%となりました。
- ・人権尊重（社会）については、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアティブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価を採用し、当社の取り組み計画に基づく目標値を設定いたしました。その実績は閾値（下限）と目標値の間となり、達成率は53%となりました。なお、2023年度はCHRB評価対象外年度となり、2022年に改訂された評価指標に基づいて第三者機関がスコアリングを行いました。

上記を受け、2023年度の業績目標の総合達成率は97%となりました。

2022年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2022年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の2事業年度目である2023年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下の通りです。

- ・売上高営業利益率については、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて長期的な事業の持続性の観点から中国合弁会社比例連結ベースで目標を設定し、実績は4.2%となり、達成率は60%となりました。

- ・自動車事業のフリーキャッシュフローについては、当社の持続的な将来の成長と財務活動を達成するために十分なキャッシュフローを確保するための目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率は目標を上回り、112%となりました。
- ・売上高については、2022年度に当社の当時の業績見通しを踏まえて目標値を設定し、その実績は12兆6,857億円となり、達成率はその上限である125%となりました。
- ・カーボンニュートラル（環境）については、世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2024年度までの目標値として設定いたしました。実績はA-となり、達成率は100%となりました。
- ・人権尊重（社会）については、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアティブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価を採用し、当社の取り組み計画に基づく目標値を設定いたしました。実績は閾値（下限）と目標値の間となり、達成率は53%となりました。なお、2023年度はCHRB評価対象外年度となり、2022年に改訂された評価指標に基づいて第三者機関がスコアリングを行いました。

上記を受け、2023年度の業績目標の総合達成率は97%となりました。

2023年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2023年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の1事業年度目である2023年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下の通りです。

- ・売上高営業利益率については、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて長期的な事業の持続性の観点から、目標を設定いたしました。その実績は4.5%となり、達成率は109%となりました。
- ・自動車事業のフリーキャッシュフローについては、当社の持続的な将来の成長と財務活動を達成するために十分なキャッシュフローを確保するための目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、実績は目標を上回り、達成率は112%となりました。
- ・売上高については、当社の2023年度の業績見通しを踏まえて目標値を設定し、その実績は12兆6,857億円となり、達成率は112%となりました。
- ・カーボンニュートラル（環境）については、世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取り組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（A又はA-）を維持することを2024年度までの目標値として設定いたしました。実績はA-となり、達成率は100%となりました。
- ・人権尊重（社会）については、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアティブで、世界主要企業の人権への取り組みについて格付けを行う企業人権ベンチマーク（CHRB：Corporate Human Rights Benchmark）の評価を採用し、当社の取り組み計画に基づく目標値を設定いたしました。実績は閾値（下限）と目標値の間となり、達成率は53%となりました。なお、2023年度はCHRB評価対象外年度となり、2022年に改訂された評価指標に基づいて第三者機関がスコアリングを行いました。

上記を受け、2023年度の業績目標の総合達成率は108%となりました。

(6) 社外取締役に関する事項

氏名		主な活動状況
木村 康	取締役会 19／19回 (100%)	同氏には取締役会議長、指名委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
	指名委員会 11／11回 (100%)	
	監査委員会 12／12回 (100%)	
ベルナール デルマス	取締役会 19／19回 (100%)	同氏には筆頭独立社外取締役、報酬委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、自動車業界での国際的な経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
	報酬委員会 15／15回 (100%)	
	監査委員会 8／8回 (100%)	
井原 慶子	取締役会 19／19回 (100%)	同氏には報酬委員会委員長及び指名委員会委員として経営を監督するとともに、自動車産業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
	指名委員会 11／11回 (100%)	
	報酬委員会 15／15回 (100%)	
永井 素夫	取締役会 19／19回 (100%)	同氏には監査委員会委員長、指名委員会委員及び報酬委員会委員として経営を監督するとともに、財務・会計及びリスク管理等の分野における豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
	指名委員会 11／11回 (100%)	
	報酬委員会 15／15回 (100%)	
	監査委員会 12／12回 (100%)	
アンドリュー ハウス	取締役会 18／19回 (95%)	同氏には指名委員会委員長及び報酬委員会委員として経営を監督するとともに、国際的な企業経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
	指名委員会 11／11回 (100%)	
	報酬委員会 8／9回 (89%)	
ブレンダ ハーヴィー	取締役会 13／13回 (100%)	同氏には監査委員会委員として経営を監督するとともに、国際的な経営やIT領域に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
	監査委員会 8／8回 (100%)	

- (注) 1. 各社外取締役の重要な兼職につきましては、「(1) 取締役及び執行役の氏名等 ①取締役」に記載の通りであります。なお、各社外取締役の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。
2. 豊田正和及びジェニファー ロジャーズは、2023年6月27日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 2024年3月7日に公表した通り、当社が下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」といいます。）の適用対象となる事業者36社との取引に関して、当該事業者から割戻金を受け取った行為の一部が下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の違反と判断され、公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました（以下、「本案件」といいます。）。社外取締役である木村康、ベルナール デルマス、井原慶子、永井素夫、アンドリュー ハウス及びブレンダ ハーヴィーの6名は、本案件に関する事実を事前に認識しておりませんでした。日頃から上記6名は取締役会等において法令遵守や内部統制システムの強化を含むガバナンス体制の強化等について提言しており、また、当該事実認識後は、監査委員である社外取締役が中心となり徹底的な調査の実施、再発防止策の策定及び本案件の風化の防止を指示するなどして、その職責を果たしております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,896,401	支払手形及び買掛金	2,229,210
受取手形、売掛金及び契約資産	635,329	短期借入金	837,266
販売金融債権	7,418,200	1年内返済予定の長期借入金	1,221,739
有価証券	235,745	コマーシャル・ペーパー	103,262
商品及び製品	1,279,001	1年内償還予定の社債	239,032
仕掛品	100,166	リース債務	46,784
原材料及び貯蔵品	676,438	未払費用	1,119,093
その他	796,505	製品保証引当金	112,678
貸倒引当金	△154,185	その他	1,017,875
流動資産合計	12,883,600	流動負債合計	6,926,939
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社債	2,351,216
建物及び構築物（純額）	654,425	長期借入金	2,921,628
機械装置及び運搬具（純額）	2,939,857	リース債務	90,466
土地	583,792	繰延税金負債	266,541
建設仮勘定	247,191	製品保証引当金	144,621
その他（純額）	338,245	退職給付に係る負債	154,439
有形固定資産合計	4,763,510	その他	528,758
無形固定資産	186,469	固定負債合計	6,457,669
投資その他の資産		負債合計	13,384,608
投資有価証券	1,379,078	純資産の部	
長期貸付金	12,229	株主資本	
退職給付に係る資産	145,819	資本金	605,814
繰延税金資産	188,411	資本剰余金	826,151
その他	298,897	利益剰余金	4,285,508
貸倒引当金	△7,425	自己株式	△111,377
投資その他の資産合計	2,017,009	株主資本合計	5,606,096
固定資産合計	6,966,988	その他の包括利益累計額	
繰延資産		その他有価証券評価差額金	3,500
社債発行費	4,563	繰延ヘッジ損益	13,159
繰延資産合計	4,563	連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△103,135
資産合計		為替換算調整勘定	422,883
19,855,151		退職給付に係る調整累計額	39,144
		その他の包括利益累計額合計	375,551
		新株予約権	304
		非支配株主持分	488,592
		純資産合計	6,470,543
		負債純資産合計	19,855,151

連結損益計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）（単位：百万円）

科目	金額
売上高	12,685,716
売上原価	10,618,802
売上総利益	2,066,914
販売費及び一般管理費	1,498,196
営業利益	568,718
営業外収益	
受取利息	63,516
受取配当金	186
持分法による投資利益	113,487
デリバティブ収益	44,407
正味貨幣持高に係る利得	79,916
雑収入	18,429
営業外収益合計	319,941
営業外費用	
支払利息	78,032
為替差損	69,165
雑支出	39,301
営業外費用合計	186,498
経常利益	702,161
特別利益	
固定資産売却益	16,880
受取補償金	9,207
その他	1,338
特別利益合計	27,425
特別損失	
固定資産売却損	5,342
固定資産廃棄損	15,402
減損損失	58,972
訴訟関連損失	40,968
その他	9,677
特別損失合計	130,361
税金等調整前当期純利益	599,225
法人税、住民税及び事業税	233,587
法人税等調整額	△83,914
法人税等合計	149,673
当期純利益	449,552
非支配株主に帰属する当期純利益	22,903
親会社株主に帰属する当期純利益	426,649

(单位:百万円)

56

損益計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）（単位：百万円）

科目	金額
売上高	4,187,227
売上原価	3,847,302
売上総利益	339,925
販売費及び一般管理費	351,769
営業損失（△）	△11,843
営業外収益	
受取利息	32,088
受取配当金	381,631
受取保証料	11,755
デリバティブ収益	89,240
貸倒引当金戻入額	2,888
その他	2,319
営業外収益合計	519,923
営業外費用	
支払利息	56,938
為替差損	52,147
貸倒引当金繰入額	9,733
その他	6,875
営業外費用合計	125,694
経常利益	382,385
特別利益	
固定資産売却益	60
関係会社事業損失引当金戻入額	2,613
その他	274
特別利益合計	2,948
特別損失	
固定資産売却損	382
固定資産廃棄損	8,540
関係会社株式評価損	65,796
関係会社事業損失引当金繰入額	6,313
その他	1,680
特別損失合計	82,712
税引前当期純利益	302,621
法人税、住民税及び事業税	34,007
法人税等調整額	△149,229
法人税等合計	△115,221
当期純利益	417,843

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所	
指定有限責任社員	公認会計士 宮川 朋弘
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 中村 昌之
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 榎本 征範
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 安藤 隆之
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産自動車株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所	
指定有限責任社員	公認会計士 宮川 朋弘
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 中村 昌之
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 榎本 征範
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 安藤 隆之
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産自動車株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第125期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められせん。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められせん。

なお、過年度に判明いたしました元会長らによる一連の重大な経営者不正を踏まえ、それらの再発及び風化防止のため、法令遵守の再徹底とガバナンス強化に向けた取組みが継続的に行われていることを確認しております。また2024年3月7日に下請代金支払遅延等防止法の違反を理由に公正取引委員会から勧告を受けました。これを踏まえ、監査委員会の監督の下、原因究明及び関係者の責任明確化等のための社内調査が実施され、更なる体制強化や関係法令の啓蒙活動などの再発防止策の策定及び今後の風化防止に向けた取組みが行われていることを確認しております。

- ④ 財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

日産自動車株式会社監査委員会

監査委員（常勤）	永井 素夫 ㊞
監査委員	木村 康 ㊞
監査委員	ベルナル デルマス ㊞
監査委員	ブレンダ ハーヴィー ㊞
監査委員	ピエール フルリオ ㊞

（注）監査委員 永井素夫、木村康、ベルナル デルマス及びブレンダ ハーヴィーは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

第125回定時株主総会 会場のご案内図



交通のご案内

会場

横浜市西区高島一丁目1番1号
日産自動車株式会社 グローバル本社

最寄駅

JR・京急線 横浜駅
中央通路から東口に進み徒歩7分
(はまみらいウォーク先)

みなとみらい線 新高島駅
3番出口より徒歩5分

※駐車場の用意はございません。お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

【株主の皆様へ】

- 本株主総会では質問受付方法を抽選式としております。
- 質問整理券の配布は受付開始の午前9時から開会時刻の午前10時までといたします。なお、整理券をお持ちであっても、質疑を終了させていただくことがあります。
- 当日は、株主懇談会の開催及びお土産のご用意はございません。
- 株主様の大切な権利である議決権は、書面又はインターネット等によりご行使いただけます。本「招集ご通知」3頁から4頁をご参照になり、事前にご行使ください。
- 本株主総会の議事の模様については、ライブ配信用ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。本「招集ご通知」5頁から6頁をご参照の上、ご視聴ください。

日産自動車株式会社



「株主様紹介特典制度」については、以下のページにてご案内しております。

<https://www.nissan.co.jp/CAMPAIGN/KABUNUSHI/2024/>